

【履修案内】

履修規則、時間割、講義要項（シラバス）を参照して各自で受講計画を作成し、履修届を前期・後期の各期限までに担当教員に提出して下さい。担当教員は個別履修相談に応じます。

1) 履修手続

入学直後のオリエンテーションおよび各学期の初めに、履修手続の説明会がなされます。受講届を提出しない者は受講できません。

学科目の履修登録は上限（各学年 48 単位まで）が決められています。履修の上限単位数を超過して、登録することはできません。通年科目は、各学期それぞれ単位数の半分を履修しているものとみなします。

1年次 年間48単位（前期24単位、後期24単位を目安とすること）

2年次 年間48単位（前期24単位、後期24単位を目安とすること）

*ただし、フラワー演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、生花Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、学外実習（インターンシップ）、管理実習Ⅰ・Ⅱ、海外研修、ボランティア実践、特別講義Ⅰ・Ⅱ、進路支援Ⅰ・Ⅱ、花卉装飾学演習、造園演習、野外調査Ⅰ・Ⅱ、教養演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは履修登録単位数から控除されます。

*編入学コース、農学コースを選択している者は、教養演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを必ず履修すること。

*受講届を提出した後の履修科目の変更、追加、取り消しは原則として認めません。

2) 履修届の提出と履修変更

履修届は黒ボールペンで記入、提出します。履修登録後切日以降の履修科目の変更は原則認めていません。担当教員に相談してください。

3) 試験（テスト）と単位認定

- ・試験（テスト）は試験規則とシラバスにより、原則として各学期末に行われます。試験の内容は筆記、口述、論文、レポート、実技などです。
- ・試験の成績は60点以上で合格・単位認定されます。
- ・試験を受けなかった場合は、未評価（評価は不可）となります。再試験は受けられません。
- ・再試験における評価は「良・可・不可」のいずれかです。再試験で「不可」の場合は再々試となります。
- ・必修科目については1科目でも修得できていないと卒業できません。

4) GPA制度

本学では、成績をはかる基準として、Grade Point Average 制度（以下「GPA」）を平成20年度入学生から導入しています。GPAは、単に修得単位数（量的評価）ではなく、単位をどのレベルで修得したか（質的評価）を測り見ることができます。GPAは奨学生の決定や編入学推薦、就職推薦等の際の基礎データとしても使用します。ゼミナール担当教員は、各学期のGPAに基づいて履修指導を行います。自分のGPAを念頭に学修計画を立てて

ください。学期の GPA (成績) が著しく低い学生に対しては、保護者等との面談を行うこともあります。

***成績表への記載について**

「成績表」には、秀・優・良・可・不可の成績評価が記載されるとともに、GPA (Grade Point Average) が添記されます。一旦合格した科目の再履修はできません。

***GPA の算出方法**

GPA は、各学期に履修した授業科目の単位数にグレードポイント (Grade Point : GP) を乗じ、その合計を各学期の履修単位数の合計で除したものです。例えば、「秀」評価が多いとその GPA は高くなり、「可」評価が多いと GPA は低くなります。通年科目については、成績確定後に GPA に算入します。**履修放棄は「不可」となります。**

授業科目	単位数	評価	グレードポイント (GP)
土壌肥料学	2	秀	4 × 2 = 8
園芸学総論	2	優	3 × 2 = 6
造園維持管理学	2	良	2 × 2 = 4
フラワー演習 I	1	不可	0 × 1 = 0
造園演習	1	秀	4 × 1 = 4
計	8		22

各評価のグレードポイント (秀=4、優=3、良=2、可=1、不可=0)

例) GPA は上記例の場合 $22 \div 8 = 2.75$

*他大学等で履修した授業科目は、GPA の計算には含めません。

5) 実務経験のある教員による授業科目

担当する授業科目に関連した実務経験のある者が、その実務経験を十分に活かしつつ、実践的教育を行っている授業科目です。シラバスには実務経験のある教員による授業科目であるかどうか、また、オムニバス形式の授業の場合にはどの担当教員が実務経験のある教員であるかが明記されています。以下に、本学における実務経験のある教員と実務経験を示します。

教員名	常勤/非常勤	実務経験	
		勤務歴	内容
橋本 裕輝	常勤 (専任)	肥料会社	技術営業 (肥料・培土)、製造管理
小野 宣幸	常勤 (専任)	牛肥育会社	肥育、牧草地管理、繁殖 (人工授精)
小石 鉄兵	常勤 (専任)	医療機関	作業療法士
摺崎 宏	常勤 (専任)	鉄鋼会社	研究開発 (植物バイオテクノロジー、肥料)、土壌肥料分析・技術普及
斉藤 清男	非常勤	地方公務員	作物に関する研究開発・普及
宗像 健一	非常勤	地方公務員	美術に関する学術研究・普及
花坂 歩	非常勤	地方公務員	教員 (中等教育機関 国語科)
挾間 渉	非常勤	地方公務員	植物病理に関する研究・普及
吉野 賢一	非常勤	地方公務員	果樹・樹木に関する研究・普及

石田 睦夫	非常勤	地方公務員	畜産に関する研究・普及
安達 佳輝	非常勤	医療機関	理学療法士
柴田 愛子	非常勤	医療機関	看護師
川野 義人	非常勤	地方公務員	児童福祉施設等における管理・運営
井ノ口美智代	非常勤	造園会社	庭園のデザイン・設計・施工・管理、 会社経営
山下 徳寿	非常勤	造園会社	庭園のデザイン・設計・施工・管理、 会社経営

6) 地域志向科目

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）における「大分を創る人材を育成する科目」に指定された授業科目で、本学では「地域志向科目」と言います（必ずしも大分県内に就職することを前提とした授業ではありません）。

地域志向科目は3つのカテゴリー（汎用力養成、企業力養成、地域力養成）に分類されています。また「大分を創る人材を育成する科目」には、県内の他大学との単位互換科目（COC+）があります。詳細については別途お知らせします。

＜汎用力養成のコンセプト＞ 企業や地域を豊じょう化するための対課題基礎力、対人基礎力、対自己基礎力等の汎用的能力を育成する。

＜企業力養成のコンセプト＞ 大分県を中心とした企業（職場）をフィールドにした豊じょう化力としての「企業理解」「企業への関心」「企業課題への対応能力」を育成する。

＜地域力養成のコンセプト＞ 大分県を中心とした地域をフィールドにした豊じょう化力としての「地域理解」「地域への関心」「地域課題への対応能力」を育成する。

※COC+の目的は、地域で活躍する人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化、地方への人口集積等を推進することです。

7) 卒業条件（卒業認定）

必修科目と専門／一般教養科目を併せて合計62単位以上修得し、また同時に各コースの短期大学士力を修得している必要があります（ディプロ・マポリシーを参照）。

教養演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは卒業要件単位に含めないので注意すること（GPAには含めます）。

8) 園芸研究

1年次よりゼミナールに所属し課題に取り組みます。最終的に論文（大分短期大学研究報告）にまとめ上げます。ゼミナールについては別途説明があります。

9) 海外研修旅行

諸般の事由から現在は開講していません。

10) オフィスアワー

本学の専任教員が、学生の質問、相談等に応えるために設けられた時間をオフィスアワーと言います。時間と場所については掲示板でお知らせします。

11) 学生による授業アンケート

学生の学習成果の向上と教育の質保証、授業改善を図るため実施しています。「学生による授業アンケート」を学期ごとに実施し授業の参考としています。建設的な意見を願います。

12) 公欠について

学長が認めた場合に限り（出席扱いとなります）。

13) 出席停止について

学内での感染拡大を防止するため、インフルエンザなどの学校保健安全法施行規則第18条に該当する感染症に罹患した者については所定の期間を出席停止とする（出席扱いではない）。罹患したことを証明できる書類の写し（日付のある投薬説明書など）を欠席届に添付して提出すること。